

第363回徳島海区漁業調整委員会 議事録

- 1 日 時 令和5年11月30日（木） 13：53～15：08
- 2 場 所 海区漁業調整委員会室
- 3 出席委員 岡本 彰、福島 茂、阿利茂昭、島崎勝弘、
豊崎辰輝、三原敏夫、柏木正弘、平尾義徳、
團 昭紀、今治清孝、中村秀美
- 4 欠席委員 濱 竹美、三木真之、中西 敬、福井典代
- 5 事務局 和泉事務局長、加藤課長補佐、佐竹主事
- 6 県出席者 妹尾主任、吉田主任主事
- 7 議 題
 - (1) まあじ及びまいわし太平洋系群に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の設定について
 - (2) くろまぐろに関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について
 - (3) あわびの殻長制限に係る委員会指示について
 - (4) 遊漁者等の漁具漁法の制限強化に係る委員会指示について
 - (5) 知事許可漁業の許可方針の改正について
 - (6) 知事許可漁業の申請期間について
 - (7) その他
まぐろ用電気ショッカーについて

8 議事

局長： 定刻には早いのですが、皆さまお揃いですので、これより第363回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議には、15名中11名の委員の出席を賜っております。本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。それでは会長よろしく願いいたします。

会長： 皆さんこんにちは。

委員の皆様方には大変お忙しいところ、このようにお集まりいただき、ありがとうございます。本日もよろしく願いします。

それでは、ただ今から第363回徳島海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名は、島崎委員さんと柏木委員さんをお願いしたいと存じます。よろしく願いします。

それでは、議事に入ります。

議題1は、「まあじ及びまいわし太平洋系群に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の設定について」でございます。

それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料1により説明

会長： 説明は以上のおりでございますが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。何かございませんか。

委員： 徳島県でどれくらい獲れるん？前年度の水揚げってどれくらいなん？

漁業管理調整課： 前年度の水揚げでいいますと、マアジが122.4トン、マイワシについては5.5トンとなっております。

委員： えらい少ないな。

委員： 魚やから多い年と少ない年があるわな。これ範囲に入るん？多かったら困るんちゃうん？

漁業管理調整課： 過去3年の実績を見る限りでは、マアジについては120から180トンの間になってるので入ります。ただマイワシについては令和3、4の漁獲量が少なかったのが今回10トン未満という配分になってるんですけど、令和2年が50トンくらいあるので超える可能性はあります。

委員： マイワシが少ないのは最近だけ。前はもっと獲れとった。

漁業管理調整課： 過去はそうですね。ここ数年は少ないです。

委員： 10トンくらい一網やったら超える。

漁業管理調整課： ここ数年が少なかったのが、近年の実績を元に配分され今回は10トン未満ということです。

委員： それ以上揚がったらどうするん。

漁業管理調整課： 基本的には現行水準で、あくまでも目安量ということで、クロマグロのように厳しく採捕停止ということは考えていませんが、だからといって超えてもいいということではありません。漁獲の積み上がり次第では県から指導する場合があります。

委員： まあ目安やな。

会長： 他に何かございませんか。

会長： それでは無いようでございますので、本件につきましては、諮問案
どおり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので本件につきましては諮問案のとおり
答申することといたします。

次に、議題2に移りたいと思います。

議題2は、「くろまぐろに関する令和5管理年度における知事管理
漁獲可能量の変更について」でございます。

それでは、県より説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料2により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がござ
いましたらお願いします。

委員： この青森県との小型魚と大型魚の交換で、大型魚の枠が8トン減る
わな。これは次の管理年度には元に戻るん？

漁業管理調整課： 今回枠を2トンに減らしたからといって、来漁期にその
2トンを元に配分されるということはないです。これまでどおりの予
定です。

委員： 今回だけ青森と交換したということやな。

漁業管理調整課： 今回は大型魚の枠に余裕があって、小型魚が足りない状
況だったので交換したということであって、来漁期に影響する訳では
ありません。

委員： はいわかりました。

会長： 他に何かございませんか。

委員： 結局、日本全体の枠内での調整だったらいいよってことなんですよ
ね。

会長： それでは無いようでございますので、本件につきましては諮問案ど
おり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので、本件につきましては諮問案のと
おり答申することといたします。

次に、議題3に移りたいと思います。

議題3は、「あわびの殻長制限に係る委員会指示について」でござ
います。

事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料3により説明

会長： 説明は以上のおりですが、本件についてご意見、ご質問等がござ
いましたらお願いします。

委員： このクロアワビの9センチは現行のままいくということやね。10
センチにするという考えは？

事務局： 資源保護を考えるとした方がいいと思いますが、現場の漁業者さ
んの調整ができておりませんので、現時点でメガイとマダカだけとし
ております。

委員： 値段も全然違うしできたらそうした方がいいんやろうけどな。生活
できんって言われたらな。

会長： 他に何かございませんか。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては原案どおりで委員会指示を発出することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので本件につきましては原案どおりで委員会指示を発出することにいたします。

次に、議題4に移りたいと思います。

議題4は、「遊漁者等の漁具漁法の制限強化に係る委員会指示について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料4により説明

会長： 説明は以上のおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員： これは引き続いてやってください。やっぱり遊漁者が来て困っている。10月にはわざわざ天候の悪い日に来て、荷物を岩の間に隠して。この天気に泳ぐんかって声を掛けたら、泳ぐだけと答える。それで荷物見せてくれって言うたら帰って行った。浜の入り口に密漁禁止の看板立ててるんやけど、それでも平気やもん。この間うちの組合員に聞いたところ、魚突いて丁度海から上がってきたから注意したと。そんなことがあるから。

会長： 他に何かございませんか。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては原案どおりで委員会指示を発出することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので本件につきましては原案どおりで委員会指示を発出することにいたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

議題5「知事許可漁業の許可方針の改正について」、それから、
議題6「知事許可漁業の申請期間について」でございます。

県から説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料5、6により説明

会長： 説明は以上のとおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

委員： 小型底びきの2隻なんやけど、2ヶ月前に本人同士が話して決めるのに中々手続きができません。あんまり長い間操業できんかったら船底にフジツボが着いてドックせんと沖に行けんようになる。何ですぐに許可を移せんの？

漁業管理調整課： 漁業法改正の際に、許可の方法を承継と公示から選ぶこととなったんですが、本県は公示する方法を選択しました。今回のお話についても、事前に相談いただければ前回の当委員会にお諮りすることができたのですが、委員会終了直後にお話をお聞きしたので今回お諮りした次第です。

委員： せっかく若い子が独り立ちしようというのに2ヶ月も掛かったら困る。何かいい方法を考えてほしい。

漁業管理調整課： 令和2年の漁業法改正のときに、許可の方法について議論がされました。承継も公示もいずれもメリット、デメリットがある中で議論を行い、業界からも県として枠をきちんと管理してほしいとの声もあって、今の方法になっています。許可の公示に係る手続きと

して海区委員会に諮問することとなっておりますので、今後も今回のような事例があれば早めにご相談いただきたい。

委員： この2隻がうちの組合でもトップクラスの漁師だったんよ。真面目やし。

漁業管理調整課： 許可漁業がある組合さんについては、なるべく早めにご相談いただきましたら、可能な範囲で対応させていただこうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員： わかりました。

会長： 他に何かございませんか。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては諮問案どおり異議のない旨答申することとしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： ご異議なし、でございますので本件につきましては諮問案どおりで異議のない旨答申することといたします。

会長： 最後に、議題7 「その他」でございます。
県から協議事項があるようです。説明をお願いします。

漁業管理調整課： 資料7により説明

委員： ちなみに今3隻くらいが積んでいる。引き揚げとか大分楽で危なくないみたい。来年はもっと増えると思う。

会長： 説明は以上のおりですが、本件についてご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

会長： 無いようでございますので、本件につきましては県の説明のとおり
取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

委員： 異議なし

会長： 議事は以上ですが、その他何かございませんでしょうか。

会長： それでは、特に無いようですので以上をもちまして、第363回徳
島海区漁業調整委員会を終了いたします。
長時間ご審議お疲れさまでした。

以 上